

令和6年 7月1日

### 漁港漁場関係工事における工事一時中止に係るガイドラインについて

漁港漁場関係工事における工事一時中止に係るガイドラインは、県土整備部策定の三重県工事一時中止に係るガイドラインを適用することとしましたので、お知らせします。

なお、漁港漁場関係工事積算基準の諸経費区分を適用して発注する工事については、「三重県工事一時中止に係るガイドライン」の「10.増加費用の算定」のうち「別表-2」を「漁港漁場関係工事積算基準 第1部漁港漁場関係事業請負工事費積算基準 第2章工事費の積算 4節その他 1. 工事の一時中止に伴う増加費用の積算について」のうち「表-1 工種区分別の現場経费率係数表」に置き換えて適用することとします。